

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月12日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋エアワッシャー室の電線管箱内より床面に結露水(汚染なし)が滴下していることを確認した。当該電線管箱を点検・修理。	
2	3号機	タービン建屋地下3階南西側通路に設置されている自動火災報知設備総合盤の表示灯が、近傍に仮置した物置により視認しにくい状態であることを確認した。当該物置を移動。	
3	5号機	放射性廃棄物処理設備区域排風機(C)軸受部カバーに微量の油にじみを確認した。当該軸受け部を点検・修理。	
4	6号機	プロセス計算機点検後の起動時、過渡現象記録用のデータディスク装置の故障警報が発生したことを確認した。当該装置を修理。	
5	7号機	タービン補機冷却海水系ポンプの点検時、分解部品(羽根車等)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
6	7号機	復水器連続洗浄装置の点検時、ボール捕集器差圧用計器の受圧部の腐食を確認した。当該部を修理。	
7	7号機	非常用ディーゼル発電機(B)試運転後の機関内部点検時、ターニング装置の電源故障警報が発生したことを確認した。当該電源を修理。	
8	その他	固体廃棄物処理建屋内の管理区域に入域しようとしたところ、個人警報線量計の登録異常が発生したことを確認した。入域前であることから線量評価に影響なし。当該線量計を点検・修理。	